

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の武士団

佐々井厳島神社の中世資料(一)

八千代町佐々井の国道54号線沿いにある厳島神社は、市内でも有数の古い神社で、戦国時代毛利元就が厳島神社を崇敬していたことから旧高田郡内に勧請した厳島五社明神の一つとしても知られています。しかし鎌倉時代の『安芸国神名帳』（楽音寺蔵）に「佐々比明神」として載せられており、当時佐々井村七反が宮島厳島神社の社領地であったことから、その頃から本格的な社殿が造られていたものとみられます。それを裏付けるのが、同神社に伝わる鎌倉時代末期から室町時代前期にかけての5基の玉殿（県重要文化財）で、そのうち最も古い第一殿は14世紀前期のもので神社本殿形の玉殿としては日本最古のものです。この玉殿についてはいずれ詳しくご紹介したいと思います。今回はその他の中世文化財として、まず延徳2年（1490年）の年号が裏に彫られている

社額（県重要文化財附指定）があります。社額は鳥居に掛ける額のことです。表に「大明神」と字の輪郭を彫っています。延徳2年という年代の社額としては県内でも最古級のもので、次に同じく県重要文化財附指定の棟札は、字は薄くなり判読の難しい状態ですが、天正2年（1574年）に新たに社殿を新築した時のものです。施工主は毛利輝元で、大工は当時の厳島神社の宮大工の一派で高田郡一帯で社寺建築にあたった佐伯源左衛門と記されています。

この社額と棟札は、現在12月4日まで開催中の特別展「毛利元就と中世安芸高田」に出品されていますので、ぜひこの機会にご観覧下さい。

参考文献
 ・『広島県の神社建築』
 ・『広島県文化財ニュース』
 第167号



写真1 佐々井厳島神社



写真2 日本最古の玉殿（第一玉殿）



写真3 社額
縦47.2cm、横24.3cm



写真4 棟札（上半部分）
全長108cm

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

編集後記



県道広島三次線沿いにきれいな菊が咲いていた。場所は甲田町小原地域。350メートルの間、黄色い花が咲き並んでいた。この菊を植えているのは地域の有志の皆さん。その中の一人、三重忠義さんに話を伺った。▼「作業の中で大変なのは土作り。荒地をくわで耕すことです。たっぷりとある時間を使い、作業が進んだ満足感、生長・開花の喜び、あときれいだね」という声を聞くことなどを楽しみに取り組んでいます。▼地域が少しでもきれいになればと始めたボランティア活動。大変さはあるが、この道路沿いを黄色い菊の花でいっぱいできればという、夢をみんなで話し合っているそうだ。また作業がトレーニングにもなっているという。筋肉は何歳になっても鍛えれば衰えないというのが、三重さんの考え。実際に三重さんは立位体前屈で手のひらがぴたりと地面につく。また憧れの人を見つけた気がした。

特集

「長寿」から「元気で長生き」

— 介護から介護予防へ —

発行編集

安芸高田市

企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791番地

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

人 輝く・安芸高田

広報あきたかた 12

A K I T A K A T A

DEC 2005 No.22

特集

「長寿」から「元気で長生き」

— 介護から介護予防へ —

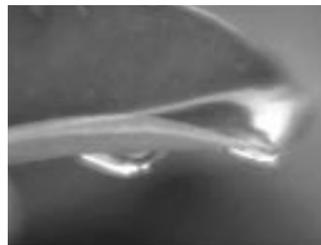
平成12年から介護保険制度が始まって高齢者の福祉は大きく変わり、40歳以上の全国民で公平に制度を支えていく社会保険方式となった。制度の目的は「自立」。できることは、自分で行うことを目指す。制度を活用して介護をしてきた方、現在サービスを利用している方に話を聞き、平成18年4月から制度改正される介護保険を考える。

介護する家族

突然、家族を襲うできごと。例えば、家族が倒れて、入院。そして退院が近づくにつれ、大きくなる家族の不安。これからどうやってみんなが暮らしていこうか？
だれに相談してよいか、何からはじめたらよいか分からない…。
そうした体験をした、吉田町の久保博靖さんと博子さんに介護保険制度を利用してみても話を伺った。

久保 ひろやす 博靖さん
ひろこ 博子さん
(吉田町)

昨年の春から、父倉一さんを母のヨシエさんとみんなが協力して家で介護をしてきた。そして今年の5月、倉一さんの98年間の生涯を閉じる瞬間をみんなで見とった。



倉一さんが愛用した杖。まだ自分で動けるころ、この杖をつき、家の中での移動や外の散歩へ出かけていた。今でも倉一さんのベッドが置かれていた部屋の出口の手すりのところに置かれていた。

思うように体が動かなくなる：
倉一さんはしりもちがきつかけ

とても元気で、体が丈夫。痛いところがなく、働きの力持ちで、妻のヨシエさんと長年、畑仕事などに精を出していた倉一さん。2年前の2月に雪道でしりもちをついたことで、腰を痛めてしまいました。通院をして徐々に良くなったのも束の間、今度は前に突っ込むように転んで、おでこを切る怪我をしてしまいます。この怪我也も病院へ通院をしながら家で回復を待ちました。

この2回の転倒で、倉一さんの足腰は少しずつ弱っていききました。力が入らず、外へ出るのを敬遠するようになります。その年の8月には熱が出て入院します。このころから、歩くことも不自由になっていました。退院して家に帰ったのは冬。家族みんなで倉一さんを支えていく生活が始まりました。

家で介護するためにはベッドが必要
介護保険で借りた

介護保険を利用できるのは、65歳以上の方、もしくは40歳から65歳までの方で、老化が原因となる病気を患っている方のうち、家事やトイレ、お風呂など自分の身の回りのことが、思うようにでき

なくなつた方が対象になります。博靖さんたちが介護保険制度と出会うのは、倉一さんが布団から一人で起き上がるのができなくなつた時でした。これからどうしていくか家族で話し合いました。

「施設も一応は考えましたが、家があつても好きな人でないので、できるだけ家族と一緒にいさせてあげたい。どうしても無理になつたら、またその時に考えよう」と、家での介護を選びました」と博子さん。まず必要だと思つたのが介護ベッドでした。借りたいもののどこに相談に行つたらよいか分からなかつたそうです。老人の福祉といえば、専門に聞けばかかると、近くの老人ホームへ電話をしてみました。

相談に応じてくれたのはケアマネジャーといわれる人、介護保険の認定を受けるよう勧められました。市役所でいくつかの手続きを終え、要介護者に認定されて、本格的な利用計画(ケアプラン)をケアマネジャーと話し合いました。倉一さん用の介護ベッドが届いたのは、昨年4月でした。座つたり立つたりが楽だと、倉一さんは自分一人で布団から起きて、

介護保険制度がなかったら、二人のどちらかが仕事をやめなければならなかったと思います。制度のおかげでやめることなく、私は定年まで勤められました。ヘルパーさんなど介護保険のサービスを利用させていただき、おかげで悔いのない在宅介護ができました。家族一同、感謝しております。

久保博靖さん 談

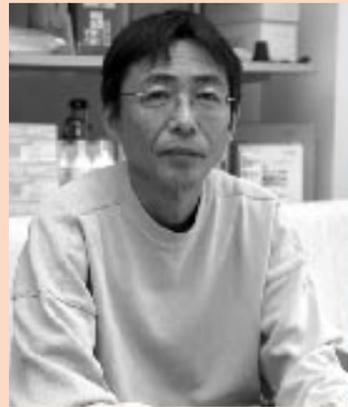
ヘルパーさんや各サービスと家族の役割分担

杖をついて家の中を動きまわりました。ヘルパーさんや各サービスと家族の役割分担

家の中を杖で動いていた倉一さんも、さらに足腰が弱り、自分で歩くことが難しくなっていました。 「月曜から金曜まで朝8時からと、昼12時から1時間ずつと、夕方は4時ごろから30分間、ヘルパーさんに来てもらいました。朝と昼は食事とおむつの交換。夕方はおむつの交換をお願いしました。また、毎週木曜日は夕方にお風呂だけ入れてもらいにデイサービスへ

出かけました。朝昼の食事の準備、夕食、夜や早朝のおむつ交換は家族で手分けをして行いました。

おじいちゃんにとって、最初はヘルパーさんという他人が、家中に入ることに違和感があったようです。しかし、次第に『もう帰るのか』『今度はいつ来るのか』とだんだんと楽しみに待つようになり、「と博靖さん。ヘルパーさんの、声かけ、笑顔、大きな倉一さんをすつと抱き、車いすなどに移動させる仕事ぶりなどには、さすがプロだなと感じたそうです。



わたなべ のぶゆき
渡邊 信行さん

百楽荘居宅介護支援事業所 介護支援専門員

利用者の方とは一生のお付き合い

居宅介護支援事業所を訪れていただくと、私たちケアマネジャーが相談に応じます。ここから利用者との一生の付き合いが始まっていきます。利用者の体調や家での様子、本人の希望、家族の希望などを伺い、どのような介護保険のサービスが必要か考えていきます。「からだの状態をよくする」という目標達成に向けて、一緒に介護サービス計画（ケアプラン）を作成していきます。

この目標は利用者の状況ごとに具体的で身近な目標を立てます。例えば、寝たきりだったら、ベットサイドへ座る。座れるようになったらつかまり立ちをする。次は1歩歩く。そういった段階的な目標を立てています。3ヵ月に1度ごとに評価も行い、評価の基準は、確実に計画通りにいっているか、たてた目標に向かっていっているかどうか評価します。

家族と介護保険制度の役割分担づくり

まず計画作成の相談での大きなポイントは、家で介護されるか、施設に入所されるかという判断です。相談に入る前に家族で話し合ってもらっておき、おおむねの方向が出ていると、次への相談がスムーズに進みます。私たちケアマネジャーが特に大事にしたいのが本人の希望です。できるだけ本人の希望が叶うように計画を組み、家族の方とお話をさせてもらいたいと思います。

介護の必要性はほとんどの場合が突然に訪れます。家族は、先の見えない不安から、パニックになるかもしれません。家で介護するとすると、日中は家にはだれもいない、家の設備も整っていない、介護の方法も分からないなど、多くの不安を感じられると思います。話し合いの中で、具体的に何が不安であるか、何ができて何ができないかはっきりとさせていきます。支える家族が持つ不安を聞き、その不安を解消させていくものが介護保険であり、私たちケアマネジャーの仕事です。1日の家族と介護サービスの役割分担が組みあがって、これなら家でも見れそうだなという自信を持ってもらうことから介護が始まっていくと思っています。

の、微熱がずっと続いていました。5月6日の朝、急に息が荒くなりました。8時30分ごろでした。家族に見守られながら、あまり苦しむ様子もなく、眠り込むように亡くなりました。老木がゆっくりゆっくり倒れるような自然な死でした。



倉一さんのベッドはこの庭が見える部屋に置かれていた。いつもベッドを起こしてもらっては、自分で作った庭を眺めていた。

して朝出勤前みんながそろっている時に見守られながら息を引き取った。そこまでがんばって生きてくれ、ありがとうといいたいです」博靖さんは、そう話してくれました。

また死の報を聞いて、ヘルパーさんもすぐ来られ、父倉一さんの枕元でわんわんと泣くヘルパーさんを見て、介護保険でつながった絆の深さを感じ、とても温かさを感じたと博靖さんは言います。これも介護保険制度のおかげ、恩恵だなと強く感じました。

介護の体験から

また博子さんは、家で介護できたのも、ヘルパーさんがいてくれたからこそとも言います。「自分たちでできないところをヘルパーさんに助けてもらいました。『全部やろうと思わなくても良いよ』とのヘルパーさんの言葉にどれだけ救われたことか。私たちの精神的なフォローもしてもらいました。そんなおかげで、在宅介護がそこまで苦にもなりませんでした」。任せるところは任せるで自分の心を整理したことで、家で介護を行うことができる自信が出てきたといえます。また、おじいちゃん

が、私が作った食事をおいしくと言って食べ続けてくれたことは、大きな喜びになりました。ヨシエさんもたびたびベットのそばへ行き、倉一さんの話し相手になりました。倉一さんもことあるごとに「おばあさん、おばあさん」と呼んでいました。ヘルパーさんがいない時間のほうが長い日中です。ヨシエさんがいることも大きかったはずですが、「おばあさんも元気なほうではないが、おじいさんとお互いが心の支えになっていたはずですよ。ベットのそばにいて、声を掛け合うこと、座ってコーヒーを



倉一さんは暮が趣味。いくら忙しくても日曜日の暮の番組は見ることはかかさなかった。これだけは見終わって、畑に出かけていた。

飲むことだけでもぜんぜん違ったのだと思います」と博靖さんは振り返りました。そのほか、介護保険のサービスでは、車いすを借りました。そして家の改修。手すりをつけたり、車いすで風呂までいけるように家の中の段差をなくしたり、椅子で外へ出やすいようにスロープを借りました。

老木が倒れるかのように 大好きな家で息を引き取る

4月も終わりに近づいたときのことでした。倉一さんは風邪をひき、熱を出しました。主治医に往診や点滴してもらったも

■介護保険申請の方法

1. まずは市役所へ
介護保険のサービスを利用するとき、最初の手続きは、市役所の高齢者福祉課が各支所の市民生活課の窓口で行います。ここでの手続きは、本人でなくても、家族やケアマネジャーが代わりに行うこともできます。申請のときは、本人のかかりつけの医師や、在宅生活か入院しているかなど、本人の様子を伝えてください。
2. 認定調査に伺います
申請手続きが終わると、サービスを受けたい方がどのような健康状態、生活状態であるかを確認するために認定調査を行います。認定調査では、市の調査員が自宅などにお伺いし、心や体の状態や、どのくらい自分で身の回りのことができるかについて聞きとりを行います。
3. 介護認定審査会で介護度を審査
認定調査の結果と市が主治医に依頼し記入していただいた意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が、介護が必要かどうか、またどのくらいの介護が必要かを審査認定します。
4. 認定結果の通知
審査会での結果は、申請から30日以内に通知されます。結果は非該当、要支援、要介護1～5の7通りあります。結果通知が30日を超える場合は市からお知らせをします。
5. 在宅介護か施設入所かを選ぶ
要介護認定の結果が出たら、家で、介護を受けるか、施設に入所するかを選びます。そして家を選んで介護保険のサービスを受けようと思ったら、サービス計画(ケアプラン)を立てないと利用できません。この計画を立てる場が、居宅介護支援事業所です。市内に9か所ある事業所のうち、どの事業所を選ぶかは、本人の自由です。これまで多くの皆さんは、家から近いところ、交通便利性のよいところなどを選んでいただいています。事業所を選んだからといって、すべてその同じ事業所でサービスを受けなくてもよく、別の事業所のサービスも計画に組み込むことができます。





こたつに向かい合
せで座った時の会話の
必需品。小さい声でも
良く聞こえる。娘から
プレゼントしてもらった。
これが便利。1つだと
届かないので2つをつ
なぎ合わせて使っている。



2階にある元の子ども
部屋が、今では重壮
さんの書斎。この部屋
で大好きな読書を楽しむ。
本棚には、思い出深い
たくさんのお本が並べ
てあった。

介護保険を利用して

介護保険は、自分が思い通りにできないことをだれかに支えてもらうサービス。高齢なので体が動かなくなることを「しようがない」とあきらめず、ゆくゆくはできるだけ元どおりにという目標を持って取り組んでいく。そんな取り組みをされている3名の方に話を伺った。

2人の合計年齢は197歳。 この生活をできるだけ長く。

「よう来てくれた。さあ、こたつへ入りんさい」居間へと招き入れてくれたのは、現在100歳の上田重壮さん。「ようこそ、いらっしやいました」と97歳になる妻の善子さんが笑顔で出迎えてくれました。長年住み慣れた家で、2人で暮らしています。耳が聞こえにくいこと、足が悪いために杖をついて歩くこと以外、とても元気な重壮さん。おなかの底から出ている大きな声や、ほおの肌つつやかさから健康な様子がうかがえます。「腰も痛いし、足も痛い。けれどシッパをはって、畑に出ていますよ」とは善子さん。上田家の食卓にのぼる野菜のほとんどは、善子さんの手作りです。重壮さん

の生活をちよつとだけ手伝って暮らしています。

要介護の認定を受けている重壮さんは、ヘルパーのサービスを週に1度受けています。ヘルパーさんには居間の掃除やごみ捨て、役所などへの用事などを行ってもらっています。今、お風呂へ手すりをつけることを計画しているそうです。先日、住宅改修の業者とケアマネジャーと一緒に来てもらって相談しました。この改造も介護保険の給付を受けて行う予定です。

介護保険のサービスを増やすことは現在では考えていません。「自分のことは自分で。おじいさんにしてほしいともうろうようにしています。お風呂も一人で入れますし、階段の上り下りも、着替え

もできます。ほとんどができます。私もちよつとずつではありますが、食事や掃除、洗濯などが行えるので、現在の家での生活をがんばっています。寝てばかりいても足が楽にはなりません。私がだめに病院へ行かないといけないと思いません。それまで、できるだけ2人で皆さんに助けてもらいながら生活

していきたくと思っています」と善子さんは、2人暮らしが続けられているのは、地域やサービス事業者の皆さんなどの多くのおかげだと、感謝の気持ちも聞かせてくれました。
1日でも長く2人の生活を続けられるよう、一生懸命、転ばないように気をつけているそうです。転ぶと、骨折して、寝たきりにつ

ながる。だから家の中でもいろいろなものにつかまって、動いているそうです。時間はたっぷりあるので、しっかりと気をつけられていました。
結婚75年、夫婦2人で暮らす。日々、感謝の生活。

結婚してから75年間、一緒に暮らしてきた重壮さんと善子さん。けんからしいけんかは1度もなかつたそうです。夫婦円満の秘訣は「感謝の言葉」にあるようです。

「家事は私の役割として行ってきました。社会で仕事をがんばってきたおじいさんは、家庭ではいつも感謝の言葉をかけてくれました。『ありがとう、ありがとう』と言ってくれました。おじいさんの健康管理が私の役割なのかなと思っています。また、よく話をしようと言ってくれるおじいさん、最近ではよく同じ話を聞かされます。それでも話の聞き役も私の役目です」善子さんは、重壮さんのほうを見て微笑みました。

重壮さんから善子さんに出る感謝の言葉には、大きな気持ちと強い思いがこめられています。「夫婦は何歳になっても、互いに背中をかくてくれ、水をくれ、お茶をくれと、世話になります。



じゅうそう
上田 重壮さん
よしこ
善子さん
(美土里町)

重壮さん100歳、善子さん97歳の2人暮らし。重壮さんが介護保険の認定を受けている。自分でできることは、自分で。夫婦でできることは、夫婦で。支えあいながら2人で暮らしていくのが目標。



お互いががまんし合っているところもあるでしょうが、夫婦はいつまでも、住まいはどこでも、死ぬまで一緒にいて、話し合えるところにありたいと思います。どんな生活をして、最後の水を妻が汲んでくれる、最後の水を夫が汲む。そうありたいものです。

妻は畑のこをしてくれくれます。自分は家の周りの草をとります。肥料袋の上に座って、いじって草をとります。わしは生きているかぎり、庭の草はとります。やれるだけ、いよいよ最後まで、自分のことは自分で、2人のことは2人でやる決心を持っています。

しかし、女房と別れたらそれはいえなくなります。死んで分かれるのはしょうがないですが、生き別れのないようにしないといけません。生きていても目の前にいない寂しさはないでしょう。そういうときが来ないように、お互い努力しないといけないでしょう。

2人で歩んできた75年間には、いろいろなきごとがあったはずですが、そしてたどりついた今の夫婦の姿。最後まで支え合いながら2人でいたいという目標を持って暮らしています。



浩子さんオリジナルの手作りの寝巻きを着せてもらう。古い寝巻を切って、介護しやすく工夫されている。
チョッキは軍二さんが希望したものが押し入れから出された。身だしなみにも気を使う。

軍二さん夫妻から始まった家族65人が勢ぞろいした写真。軍二さんのベッドから見えるところに飾られている。孫、ひ孫に会うことを楽しみにしている。



お茶も、最初はストローのついたコップで飲むところから始まった。がんばってきた結果、現在では湯飲みを自分で持って飲めるようになっている。

軍二さんの奥さんが亡くなった約40年経ちますが、亡くなったから毎月、ずっと続けていることがあります。それは亡くなった日にちに、家でお菓子を作って仏

残念がります。軍二さんの仕事は和菓子職人でした。75歳になるまで広島市内のお店に勤めていました。「指がなかなか動かないよ」と軍二さん。あんこを丸める指の動かし方を見せてくれました。この前、作ってみようとやりかけたのですが、上手く丸められなかったことを残念がります。

小学生の軍二さんのひ孫2人も、時々ベットのそばで一緒にお茶を飲むことがあるそうです。
**気持ちは今でも和菓子職人
おばあちゃんの命日には必ず作る**

軍二さんの仕事は和菓子職人でした。75歳になるまで広島市内のお店に勤めていました。「指がなかなか動かないよ」と軍二さん。あんこを丸める指の動かし方を見せてくれました。この前、作ってみようとやりかけたのですが、上手く丸められなかったことを残念がります。

一度任せてみようと思いましたが」とは浩子さん。トイレも、おしめを、寝ているうちからパンツにして、しびんでとっていましたが、今では自分でトイレに行けるようになっています。ほとんどが寝たきりになる前の生活と同じになりました。

家族みんなで自立することを応援したからこそ、今の状態があると浩子さんは考えています。「介護の講習は受けたのですが、実際に介護するというのははじ

壇に供えることです。ずっと軍二さんが続けてきましたが、この春から浩子さんがその仕事を受け継いでいます。今回はまつたけの形をした饅頭を作りました。

なかなか上手にできたとはおもってもらえることがないという浩子さん。このたびのまつたけの饅頭も、あんを包む皮の厚さが一定ではないという指摘を受けました。「お菓子を作るときは、集中して作らないといけない。あれこれしながらでは、おいしいお菓子が作れるわけがない。気持ちをぐっとお菓子に向けないと。気が散るようではだめだ」と軍二さんは、職人としての気持ちや誇りを話してくれました。それを聞いた浩子さんは、「家のことや介護しながらでは、集中は難しいよね」と笑っていました。

寝たきりから驚きの回復を見せる
「今年の春には父の死のことも考えました」と、浩子さんは振り返ります。軍二さんは寝たきりになり、食欲もなくなっていました。ですが、かかりつけの先生や看護師さんの努力のおかげでだんだんと良くなりました。そこから軍二さんは、驚異の回復を見せます。春から半年間で、自分で歩ける、自分で食べられるところまで回復しました。

「介護保険のサービスは、現在、週2回のヘルパーによる入浴介助と、週1回の入浴目的のデイサービスを利用しています。それと、介護用のベッドも借りています。ヘルパーさんは朝10時ころ来てくれます。熱と血圧を測って、う

がいと菌みがきを済ませると、いよいよお風呂へ向かいます。片手は手すりをつかんで、ヘルパーさんにもう片手を持ってもらい、自分で歩いてお風呂へ向かいました。「春にはずっと寝ていたのが信じられませんか。来るたびにどこかが違ってきました。今では起きてだし、立ってだし、歩いてだし、立つのも最初は手を添えていたけど、今では一人でさっと立てるようになられた。介護プランもどんどん変わってきました。お風呂も最初はデイサービスで車いすに座ったまま入れるお風呂しか入れなかったのに、今では、家のお風呂で、自分で足を上げて湯船に入られます。できることがどんどん増えました」と軍二さんの様子を最初のころから見てきたへ

ルパーさんは、回復の速さに改めて驚くとともに、とても喜んでいきます。この軍二さんの回復には、家族の皆さんの協力が影響しているとも言います。
軍二さんは、朝6時過ぎに起きます。浩子さんが入れる熱いお茶を飲んで1日が始まります。朝食と昼食はベッドの上で食べ、夜はみんなと一緒に食卓で食べます。「食事も家族が口まで運んで食べさせていましたが、もともと何でもやっていたのですから、もう

兼安 軍二さん
(甲田町)

寝たきり生活で食欲も落ち一時危険な状況を、家族や医師たちの必死の看病・治療で、一命をとり留める。そこから介護保険のサービスを利用して、約半年間で、歩けるまで回復。和菓子職人だった軍二さんは、今でも心の中にお菓子を作りたいという職人魂が燃え続けて、その気持ちが体を動かす。





**両ひざの手術からのリハビリ
1日でも早く治そうと取り組み**

和田イツミさんは、平成12年と15年に両ひざの手術をしています。特に左ひざは、骨のねじれを直す手術でした。どちらも手術から約9ヵ月間の入院生活が続き、つらいリハビリも待っていました。

「私は、1日でも早く治して家に帰りたいと思いつけていました。毎日、毎日、リハビリを続けました。50回と決められていた運動

の回数も、がんばって100回も200回も動かしました。歩いてもいいといわれたら、夜中に病室を抜け出して、手すりを持って歩く練習をしました。さすがにこれは看護師さんに見つかって、怒られました。早く帰りたい一心で、イツミさんはリハビリに取り組みました。退院してからも、入院前どおり動けるようにと、お友だちと一緒に毎日、高宮湯の森の温水プールでリハビリを行ったそうです。

**和田 イツミさん
(高宮町)**

2度にわたるひざの手術。それまでおりの暮らしを送るため、一人暮らしであるがゆえ、体調管理にはしっかり気をつけ、健康の源は食事にありと、何でも食べて。週に2度のデイサービスを楽しみに毎日を過ごしている。



元気でありたいと和田さんの気持ちを奮い立たせているものが、畑仕事です。じっとしているのが嫌な性格であるというイツミさん、天気の良い日は外に出て、また雨の日は家の中で何かの仕事をしています。約10アールの畑は、イツミさんがくわで耕します。「あの場所へいつごろ玉ねぎを植えよう、そしてあそこはジャガイモを」と、頭の中は畑を有効に使うことで一杯です。そして夜にはふとんの中で、明日の仕事の段取りを考えながら眠りにつくのだそうです。

先日、4歳と2歳になるひ孫が、さつまいもを掘りにやってきました。持って帰って食べるんだと喜んで掘ったそうです。そんなひ孫たちの喜ぶ顔を見ることや、みんなにあげるのが野菜づくり

の楽しみです。また、毎年、船木地域のお祭りで開催されている野菜の審査会に毎年4品ずつ出展するようにしています。よい野菜を作ろうと日々努力しています。表彰を受けることが今の夢でもあり、励みにもなっています。そして毎日働くことが足のためにも良いのではないかと思っています。

なぜに気をつけ、何でも食べ、何事にも興味を持って

一人で暮らすイツミさんは健康にも気を使います。そこには一人暮らしであるがゆえの気持ちも聞くことができました。「病気をしたら病院に行こうと思ってもなかなか行くことができません。かぜをひいて熱が出て寝込んでしまったら、ご飯も作れなくなってしまうと

にかく、かぜの対策は毎年行っています。」寝ている暇はないと動き回るイツミさんの対策は10月くらいから始まります。まず、うがいです。朝晩はかかさず行っています。外から帰ってきたときにうがいをします。1日に何回も行っているそうです。

そして服にも気を使います。基本的には何枚も重ねて着ます。暑ければ何枚か脱げるよう、とにかく寒くないようにします。また、首と背中を冷やさないように注意します。この2箇所を温めていたらかぜをひきにくい、これはイツミさんがこれまでに実践して、実際に予防してきた方法です。寝るときも冬場は毛糸製のものを着て寝ています。

また、健康の秘訣は食べることであるとも言います。

「食べ物はどうしても何でも食べます。たまごも食べますし、牛乳も飲みます。また、牛乳からヨーグルトを作り、1日2回は食べています。たくさん野菜を作っているの野菜中心の食事にはなりませんが、栄養を考えて肉や魚も食べるようにしています。食べられるのが元氣な証拠です。食べるものを食べておかないと、

仕事になりません。」食事をしっかりとると、何でも食べることが元氣の基本じゃないかと話してくれました。

いろいろなことへの興味も持ち続けています。先日行われた「大地の祭り」には205メートルの巻き寿司を巻く一員として参加しました。田園パレットで行くようにしています。イツミさんが住む地域は、試験運行が行われている乗り合いタクシーが利用できる地域です。説明会に参加したイツミさんは、その場で利用の申し込みをして帰りま

した。「週1回のこのタクシーを、走り始めるその日から申し込みました。移動手段がない私にとってはこの上ないサービスです。この前は、ちょうど高宮支所へ行ったので、県知事選挙の期日前投票もして帰りました」行政嘱託員を通じて配られる市役所からの文書も、毎回3時間くらいかけてすみからすみまで読むそうです。

デイサービスを利用してするのは週2回。この日が来るのを楽しみに待っています。笑顔でだれとでも話をするように心がけ、



デイサービスでは習字が楽しみ。子どものころから習字が好きだったこともあり、レクリエーションよりも習字を選んだ。真剣に筆を走らせていく。

大好きな習字に一生懸命取り組んでいます。介護保険のサービスを上手く使いながらできることであれば、100歳まで生きたいと思っているイツミさん。日々の生活の中であまり悩まずに、前向きに生きていこうと思っ



イツミさんが行ったりハビリ。つま先を伸ばしたり曲げたり、両足を上げたり下げたり、がんばってきた。現在はひざに痛みはないが、時々しびれるときがあるそうだ。



できあがった作品をみんなに見せた。こうした会話が楽しい。会話の時には笑顔も戻る。そしてまた集中力を高めて、半紙を敷き、筆を持つ。

■保険料と変わる制度

介護保険制度は、5年で制度を見直すことになっていた。来年度には大きな見直しが見込まれている。来年度の4月から介護保険制度が大きく変わろうとしている。なぜ、変わらないといけないようになったのか。また、変わることでどうなるのか。これまでの介護保険の状況と、新しい制度の変わる部分を紹介する。

介護保険制度を支える保険料

介護保険は65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の医療保険加入者の第2号被保険者とに分かれます。第1号被保険者は、年金からの天引きや納付書で安芸高田市に介護保険料を納付してもらっています。第2号被保険者は加入している医療保険者が集めています。介護が必要にならないように健康を保って、元気に暮らしていくのが一番です。しかし、加齢に伴い、身体の機能が衰え、日常生活に介護が必要となる場合があります。こんなとき介護を必要としている人をみんなで支えるこの制度は、皆さんの介護保険料で支えられています。

安芸高田市民の65歳以上の皆

65歳以上の後期高齢者数は、6,349人。比較的、介護の需要が大きいとされるこの世代が高齢者人口（65歳以上）の約6割を占めます。これは今年の同じ数字で比べても割合が増えています。この割合の増加は、要介護認定者となる人の増加にもつながり、サービス利用者の増加が見込まれ、運営は厳しくなることが予測されます。

	H17. 3. 31	H20 人口推計
全 人 口	34,458人	32,987人
高 齢 者 人 口	10,721人	10,665人
65 ～ 74 歳	4,549人	4,316人
75 歳 以 上	6,072人	6,349人
高齢者人口のうち 75歳以上の人の割合	56.64%	59.53%



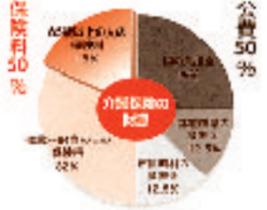
建設がすすむ向原町の特別養護老人ホーム「かがやき」。12月下旬には完成する。入所の受付は施設を管理する「ちとせ会」が行う。

これからの介護保険の課題

- 1. 超高齢社会の社会保障をどうしていくか？**
 少子高齢化を迎え、働く世代の構成比がだんだん小さくなります。また、団塊の世代が75歳を迎える2025年には高齢者世代がピークとなり、社会保障制度の存続自体が危ぶまれています。明るく活力ある超高齢社会を構築するためにも、今から社会保障制度を考えてはいけません。
- 2. 社会保障制度の総合化**
 現在、様々な社会保障制度があります。健康保険、年金、介護…色々です。持続性のある社会保障制度を維持するためにも、重複は避ける必要があります。この度、年金と介護で重複している日常生活費（食費・居住）を介護保険から除きました。例えば、在宅生活の人は家の光熱水費は自分で払っていますが、特別養護老人ホーム等に入所している人は光熱水費、食費は介護保険から給付されていました。
- 3. 要介護認定者の増加**
 平成12年に介護保険制度が始まったころ、介護保険の認定者の割合を国は13.4%程度としていました。しかし現在、高齢者に占める要介護認定者は、16.0%と大きく伸びています。また、一人あたりに利用するサービスも予想を超えています。特にこの内、要支援、要介護1の軽度認定者が大きく増加しています。

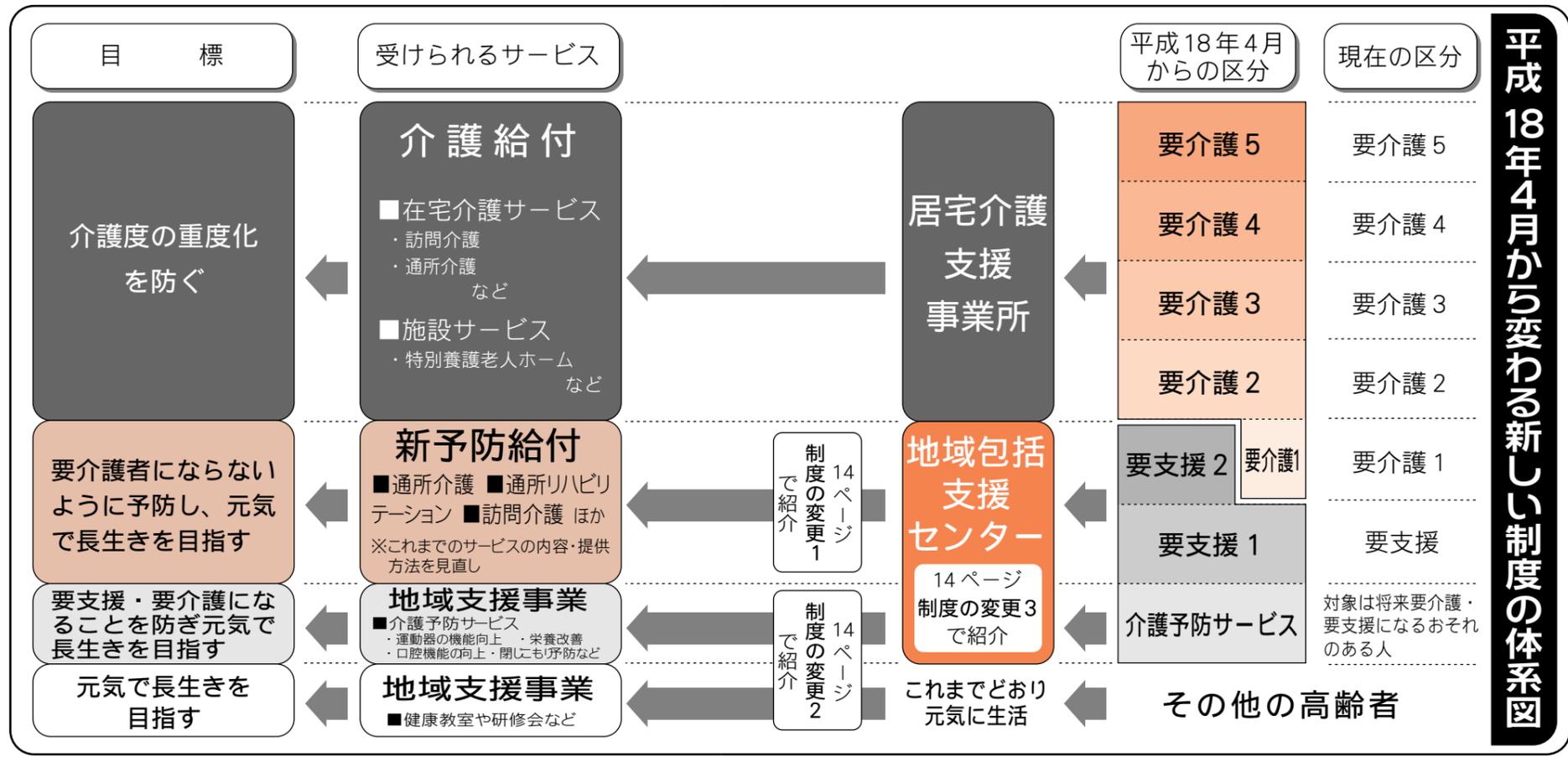
- 4. 軽度認定者に適合したサービスが必ずしも提供されていない**
 現在の介護保険のサービスのうち、通所系のサービスは、軽度の人から重度の人まで、極端に言えば要支援の認定者から要介護5の認定者まで同じメニューのサービスを受けています。一人ひとりの状態に応じたサービスが提供できれば、悪化予防に役立つことができます。
- 5. 一人暮らし、認知症、在宅支援等の新しい課題への対応**
 平均寿命の延長、超高齢社会の出現は、様々な新しい課題を生んでいます。中山間地のみならず、都市部も含んだ一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加への対応が求められています。また、平均寿命の延長は、認知症高齢者の増加につながります。これまでの身体ケア中心から、身体ケアプラス認知症ケアへ、新しい課題です。施設から在宅へ。これが今後の介護保険の方向です。施設は重度者中心となり、できるだけ住みなれた地域で元気で暮らしていくケアが必要となります。

さんが、平成16年度に納めた保険料の総額は、4億2,163万円です。それに対して介護サービスを利用した年間の費用は29億4,222万円です。保険料はこの介護サービスの費用にあてられます。次の円グラフのとおり、65歳以上の人の保険料と40歳から64歳の人の保険料を合わせて、約50%がまかなわれています。そして残りの50%は国・県市の負担金で運営されています。



運営とても厳しい状況

市では平成18年度からの第3期介護保険事業計画の策定の準備をすすめています。その中で人口推計をした平成20年の75



■要介護認定者

(平成17年3月31日現在)

要介護5	302人
要介護4	240人
要介護3	243人
要介護2	340人
要介護1	974人
要支援	420人
合 計	2,519人

(第2号被保険者を含む)

取材を終えて

今回の取材の中で感じたことは、みんな元気なこと。そして目標を持って生きておられるなということでした。実にいきいきと話される姿が印象的でした。年に関係なく、積極的に生きる。積極的に学ぶ。積極的に取り組む。皆さんの日々の生活の話の中に、常に積極的にという気持ちがかがええました。何事もできないとあきらめず、物事に取り組む。決して年のせいにしない。その生活の様子にただただ頭が下がるばかりでした。自分が立てた目標に向けて体を動かされている様子に憧れました。

人生は、いつかは終わる時がやってきます。人生の最後をどう迎えるかを、元気なうちから考えておくことが大切なのかもしれません。そして、それぞれが思う終わりを家族で話し合っておく必要もあるのかなと感じました。だれも「家でずっと暮らして人生を終えたい」と思います。家で介護を受けながら過ごすには、周りのみんなの理解と協力が必要になるでしょう。家族同士でお互いを尊重しあい、取り組んでいくことになると思います。そして、本人自身の取り組み。自分が決めた目標どおりの終わりを精一杯、目指すことも大切です。できるだけ長く、元気に、楽しく毎日を過ごすためには、日々の生活の中で食事に気をつけ、適度に運動を行い、自分のことは自分です。そうした取り組みが、まずは自分でできる介護予防なのかもしれません。



制度の変更1 予防の給付

軽度の認定者と重度の認定者の受けられるサービスが異なります

軽度の認定（これまでの要支援と要介護1の約7割の方）は、来年4月以降の認定から、受けられるサービスが変わります。これから受けるのは「介護予防」のサービス。運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養指導など、本来持っていた自分の力を取りもどすことを目的にサービスを受けます。目指すところは元気な長生きです。



制度の変更2 地域支援事業

介護サービスや介護予防サービスは要介護申請をして認定を受けた人が使える制度です。これに対し、地域支援事業は要支援・要介護になる恐れのある人を対象としています。対象者は、国の試算では65歳以上の5%くらいが対象者になると見込んでいます。安芸高

要支援1・2の方を対象とした予防給付事業所の2種類に分かれ、予防給付事業所で予防サービスを受けます。

介護サービスや介護予防サービスは要介護申請をして認定を受けた人が使える制度です。これに対し、地域支援事業は要支援・要介護になる恐れのある人を対象としています。対象者は、国の試算では65歳以上の5%くらいが対象者になると見込んでいます。安芸高

制度の変更3 地域包括支援センター

高齢者福祉の総合窓口
介護予防計画の策定や相談業務

田市では500人くらいが対象になると思われます。またこの地域支援事業では、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上などを取り入れた介護予防事業や保健師が行う健康教室などの保健事業や講演会などの啓発活動など幅広く展開していくことが計画されています。

安芸高田市が設置する高齢者のための総合窓口です。高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるように総合的に相談に応じます。ここでは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが仕事をします。保健師が要支援1・2と認定された方のケアプランの作成や地域支援事業対象者のケアプランを作成します。ここでの対象者は介護予防給付対象者が約700人と地域支援

制度の変更4 保険料の見直し

65歳以上の低所得者の負担を軽減

現在、保険料が第2段階の方で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方の保険料が軽減されます。



事業対象者約500人と見込めます。また、社会福祉士は、高齢者や家族からの相談や高齢者虐待防止などに応じていきます。そして、主任ケアマネジャーは、各居宅介護支援事業所のケアマネジャーが持つ悩みや困難事例、ケアマネジャー同士のつながりを作る役割を担います。こうしたそれぞれの役割を持ちますが、相互に連携をとりながら、みんなで取り組んでいきます。

205mの巻き寿司づくりに約600名が参加 第23回たかみや大地のまつり



10月30日(日)、たかみや大地の祭りが高宮支所周辺で行われました。8つの地域振興会を中心とした皆さんのアイデアいっぱい手作りのお祭りです。

祭りのメイン、巨大巻き寿司作りも7回目を迎え、老若男女約600人の方が挑戦しました。リーダーの掛け声にあわせて、みんなで力をあわせて巻いた205mの巨大巻き寿司を、全員で持ち上げたとき、大歓声が沸き、参加者の安堵した笑顔は最高に輝いていました。

雨の中、盛大に八千代の祭 第5回およりん祭が開催される



11月6日(日)八千代支所前駐車場で第5回およりん祭が開催されました。八千代を元気にする祭として今年で5回目を迎えたこの祭に、当日は雨が降る悪天候にもかかわらずたくさんの方が集まりました。

八千代町商工会青年部によるマグロの解体即売や地域振興会対抗ゲームといったステージパフォーマンスの他、商工団体や八千代町内振興会のバザーを楽しみました。



八千代病院理事長が八千代中へピアノを寄贈 八千代中文化祭でピアノお披露目セレモニー

このたび、八千代病院理事長の姜仁秀かんのいずさんから八千代中学校へグランドピアノが寄贈されました。11月3日(祝)に行われた八千代中学校文化祭のオープニングで、そのピアノお披露目セレモニーが行われました。生徒の代表は「八千代中は歌声が響く学校を目指している。この新しいグランドピアノと私たちの歌声を、八千代中、安芸高田市、すべての人の心の中に響かせたい」と姜理事長にお礼の言葉を述べ、感謝の気持ちをこめた花束を贈りました。

ホット な 話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp

生活習慣病予防対策の ひとつとして、歩く。 健康ウォーキング



10月30日(日)高宮支所を中心に健康ウォーキングが開催されました。10歳から82歳までの49名の皆さんは、約11キロのコースを、歩きました。「歩くことを生活の中に取り入れましょう。それが生活習慣病を防ぐことにつながります」と参加者へ伝えられていました。

たかみや大地の祭りを盛り上げよう 6回目となる「BANBANコンサート」



10月29日(土)高宮町生田川親水公園で「BAN BAN コンサート」が開催され、中学生バンドなど7グループが参加しました。このコンサートは地元の若者たちによって不定期で開催されているコンサートで、今回は翌日の祭りを盛り上げるために、「大地の祭り」ステージで行われました。

劇のせりふの中に英語が 入りました 来原小学校学習発表会



11月5日(土)英語教育に熱心な来原小学校の学習発表会では、2年・3年の劇に英語が取り入れられました。3年生は「大きなかぶ」の物語に挑戦。英語と日本語を取りまぜた軽妙な台詞で訪れた人々を楽しませていました。登場する動物の鳴き声も英語風に表現していました。

60数年ぶりに祭りを復活 甲田町下小原地区花木神社 で餅神輿と神楽



10月30日(日)10区市ヶ原地域振興会の皆さんは、地域内の神社のお祭りを、参道の整備をきっかけに、60数年ぶりに復活させました。皆さんは、前日についた1,000個のお餅を神輿に乗せて、子どもたちと練り歩き、最後は神社に奉納しました。このお餅は、後で行われた神楽の中でみんなに配られました。



人権標語の優秀作品応募者を表彰 安芸高田市人権フェスティバル

11月3日(祝)吉田公民館で、第1回人権フェスティバルが開催され、映画の上演や人権コンサートなどが行われました。またその中で、人権標語作品の表彰式も行われました。この人権標語は、「人輝く 安芸高田」という将来像を目指すため人権意識の高揚を願い募集されたもので、応募数は小学生の部527点、中学生の部178点、一般の部71点、合計776点。この中から部門ごと5点ずつ優秀賞に選ばれました。

人権標語入選作品

■小学生の部

やさしさは友達にあげるプレゼント 4年 伏川 晃太
なみだより 笑顔が似合う ぼくの町 6年 佐伯 翼
ぼくたちが 未来を支える 小さな芽 6年 正木 龍志
見てるだけ、そんなあなたもいじめる 6年 岩永今日子
みつけようひとりひとりのいいところ 6年 澄岡 悠樹

■中学生の部

育んで 他人を大切に 思える気持ち 1年 原田 那留
確かめよう一人一人の大切さ 2年 吹藤 弘志
考えよう 人の気持ちと 人権を 3年 国岡 裕
人権は一人一人の宝物 3年 坂井原裕樹
人と人 みんなつながり 生きている 3年 児玉 将司

■一般の部

差別ない 心に芽ばえる 思いやり 南 和男
思いやり 人咲くまち咲く 未来咲く 駒井 瞭
人権を守り守られ明るい社会 八幡イツエ
育てたい 心に響く 思いやり 小寺 光雄
人権を 守って広がる 明るい社会 小寺 光雄

情報公開・個人情報保護

平成16年度 制度の運用状況を公表します

【情報公開条例に基づく公開請求の運用状況】

(H16.10.1～H17.3.31まで)

実施機関	請求件数	処 理 状 況			不服申立て
		公 開	一部公開	非 公 開	
市 長	1	0	0	1	0
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	1	0

【個人情報保護条例に基づく運用状況】

(H16.4.1～H17.3.31まで)

実施機関	開示請求の件数	処 理 状 況			訂 正		削 除		中 止	
		開 示	一部開示	不開示	決 定	不決定	決 定	不決定	決 定	不決定
市 長	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

【閲覧申請による情報提供の運用状況】

(H16.10.1～H17.3.31まで)

実施機関	請求件数	処 理 状 況	
		公 開	一部公開
市 長	10	10	0
そ の 他	0	0	0
合 計	10	10	0

訂正等請求の件数0件

個人情報保護制度は、市が持っている市民の個人情報に管理し、開示や訂正などの権利を保障し、個人情報保護を保障すること、市民に信頼される市政を実現しようとする制度です。市では、皆さんの大切な個人情報を法律や条例に従って取り扱います。また、本人の情報は、開示や訂正などの請求を受け付けています。

個人情報保護制度

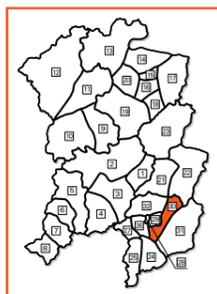
情報公開制度は、市が持っている情報を公開することで、市民との信頼関係を深め、開かれた市政を実現しようとするものです。市では、行政情報を市民の皆さんに積極的に分かりやすくお知らせするために、広報紙やホームページ、通知公報などの充実に努めています。また、情報公開条例に基づく公開請求や閲覧申請を随時受け付けています。

情報公開制度

「ふれあい広場」が
できました

坂中地域振興会では、市道の新設にともなってきた道路法敷の平坦地(総面積約3,800㎡(一部民有地)を無償で借用して、グランドゴルフをはじめとする住民のふれあい広場として活用するために整備しておりますが、このほど立派に完成し、さる11月5日、児玉市長、益田支所長を迎えて記念式典を行い、完成を祝いました。

整備にあたって、真砂土の購入・敷き均し・締固めなどの整地作業は業者に委託しましたが、整地前の石拾い、草刈などは真夏の炎天下で住民が協力して実施するとともに、休憩所やベンチなども区有林の間伐材を利用して住民が手作りしました。当日は、式典終了後早速約50名の参加のもとにグランドゴルフ大会を開催しましたが、今後ふれあい・健康増進・憩いの場として、町内に限らず広く市内の皆さんにも利用していただければと考えております。



レポート24
坂中地域振興会レポーター
二井 正美

かえでまつりに参加して

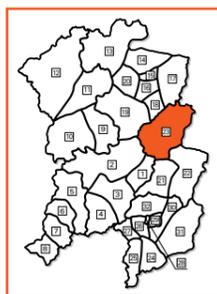
11月5日(土)22区恒例のかえでまつりが開催されました。私も早朝より出かけてみました。朝もやの中22区の地域の皆さんが忙しく準備をされる姿を拝見して感動致しました。1つのイベントに向かって協力し合い、成功させようと頑張る姿を拝見し、頭の下がる思いでした。今、安芸高田市の活性化には、各地域振興会の活動による基盤づくりが必要であることから、こうした1つの行事の推進が重要な時期であると思います。朝もやが晴れ始めたときの朝日とかえでの美しさには、



振興会
レポート

32の地域振興組織の取り組みを紹介するコーナーです。

心癒される思いがしました。また、夕方からのライトアップによる情景にも感動しました。皆さんも、人との触れ合いを求めているいろいろなイベントに参加してみたいかがですか。最後になりましたが、22区の皆さんお疲れ様でした。



レポート25
甲立地域振興会レポーター
中本 和明

入札

平成18年度の入札参加資格申請
(当初分)の受付をはじめます

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・販売・役務の提供など(例―車両・家具の販売、印刷類・運送・各種保守管理等)の入札に参加するためには、入札参加資格の申請が必要となります。

この入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行いますので、これらの入札に参加を希望される方は、申請をしてください。

■受付期間

12月1日(木)～12月27日(火)
(土・日・祝日は除く)

■受付場所 安芸高田市役所 別館 会議室(庁舎裏1階)

■提出方法 持参のみ(郵送不可)
※詳しい申請手続きの方法は、安芸高田市のホームページをご覧ください。財政課係にお問い合わせください。

※安芸高田市ホームページから、申請に必要な書類等をダウンロードできます。

電子申請も

できるようになりました

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に限り、インターネットで申請ができるようになりました。詳しい内容は、広島県のホームページ内「電子入札等システム」で確認していただき、利用開始申請等の手続きをしてください。

広島県ホームページ内

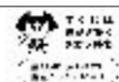
電子入札等システム

<http://chotatsu.pref.hiroshima.jp/nyusatsu/index.html>

財政課

☎425623

宝くじ助成事業で備品を購入 22区地域振興会では、かえでまつりに必要な音響整備、簡易トイレ、案内板など掲示板整備、はっぴなど、まつりに必要な備品を宝くじ助成事業で購入されました。



安全なまちで 安心して暮らす

安芸高田市で67人委嘱を受けて活動している地域安全推進員。各地域のリーダーにあるテーマを設けて話を聞いています。
3回目となる今月は、美土里町の増田亮荘さんに「高齢者の安全」をテーマに話を伺いました。



増田 亮荘さん（美土里町）

悪質な訪問販売による被害、すぐ近くまで迫っていると実感

高齢者を対象とした犯罪で、一番気がかりなのは訪問販売です。特に家のリフォームに関係するものです。屋根瓦や床下の点検、ソーラーの掃除など。少し前までは、訪問販売での犯罪は遠くの市街地だけのことと思っていました。しかし、自分のところにも営業の人がやって来たこともあり、田舎にも注目が集まっていると感じるようになりました。販売業者に見れば狙いやすいのは田舎なのかもしれません。田舎の人は親切でやさしい人が多いので、ある意味、仕事をしやすいと思うのです。

訪問販売ではやはりすぐ買ったり、契約をしたりしないほうがいいと思います。いくら話が盛り上がりすぎて悪いなと思っても、断ることも大切です。情で買ってはいけません。また、訪問販売の商品は全部が悪いとはいきませんが、「良い買い物をした」と思うこともないでしょう。最初から自分が買いたくて、店へ出かけて買ったのではないからです。たまたま家に来て、便利だ、

安いなどと薦められ、買う気になっただけです。後でおそらく後悔することになるのではないのでしょうか。相手もプロ。自分を過信せず、注意して毎日を送るようになった

高齢者の皆さんには、被害にあわない強い人になってもらいたいと思います。この訪問販売や振込み詐欺など、世間を騒がせていることが、身近なこと、我がこととして考えることが大切です。「自分ならだまされたい。大丈夫」と思っている人がほとんどだと思いますが、とても多くの人が「なりすまし（オレオレ）詐欺」の電話を受けて、お金を振り込んでいます。相手もプロです。だまされないためには身近に起きている多くの事例を知ること、自分のことに置き換えて考えること、そして、ちょっとだけ疑いの心を持つことが大切ではないかと、研修を重ねていくたびに思うようになりました。このようなことを、この地域に住む一人として、一番近くの立場からみんなに情報をつないでいきたいと思えます。いつ、自分が被害にあうかもしれません。私も毎日そう思いながら暮らしています。

訪問販売ではすぐ買ったり、契約したりしないほうがいい。
それは、相手に薦められて買いたくなっただけ。たぶん後で後悔しますよ。

美土里地域の地域安全推進員

三上 正浩、増田 亮荘、佐々木祥文、西村 隆司、加藤 英伸、北川 輝夫、的場 巖、泉 正智代

電話による 架空請求にご注意

あなたの携帯電話に
犯人から魔の電話が…



未納分は、どうなってるんじゃ！
私えんのなら、消費者金融で借りてでも払え！

有料サイトの利用料金が未払いだ！当社は、債権回収の依頼を受けている。

●身に覚えがない場合は、*お金を払わず放置する。
*不用意に相手に連絡しないようにしましょう。

●身に覚えがある場合は、*請求の内容が正しいかどうかの見極めをしましょう。

●お金を振り込む前に、警察や消費生活センターなどに相談しましょう。
●今後に備えて、相手の電話番号などをメモしておきましょう。
不安を感じたら

安全推進室 TEL 42-11143
吉田警察署 TEL 47-10110



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

第2回防火書初め募集！

安芸高田市消防本部では、冬休みの期間を利用して『防火書初め』の作品を募集します。火災ゼロを目指し、小学生の皆さんからたくさんのお応募をお待ちしています！

※この防火書初めは安芸高田市内の小学校を対象に募集しています。

防火心の 六全 其の知

平成16年度 6年生の部
最優秀賞 甲立小学校
箕岡 知美さんの作品



住宅火災や被害者を減らせる 防災物品・製品の利用を

住宅火災による死者のうち、その3分の1は、衣類・寝具類やカーテンなどに着火したことが原因です。また、高齢者では、その割合はさらに大きくなります。

さらなる高齢化社会を迎えるにあたり、衣類やカーテンなどに防災物品・製品を使用することが、火災発生や被害者を減らす有効な対策であると考えられます。また、近年増加している自動車やオートバイのカバーの放火の防止対策としても、防災製品を使用することをお勧めします。

本格的な冬の到来に備え、 暖房器具の手入れは万全ですか？

石油ストーブによる火災は、全国的にも多く発生しています。主な原因は、燃える物が触れる・落ちる、引火・ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、加熱、使用中の給油などです。これらからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないように、暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店などに修理を依頼してください。

湧永製薬チームが全部門優勝 第2回自衛消防隊消防競技大会

10月7日(金)安芸高田消防へリポートで、第2回安芸高田市自衛消防隊競技大会が開催されました。初期消火の力を身につけ、自分たちの職場・地域は自分たちで守る意識を高めることが目的のこの大会に、事業所と自衛消防組織から49チームが参加しました。

競技結果は、全部門で、湧永製



右上 ■火が消えるまでのタイムも競う。右下 ■刈田・八千代南保育園のアトラクション。上 ■屋内消火栓の部では実際に放水する。

平成18年4月から麻しん・風しんの予防接種の方法が変わります。

麻しん・風しんの予防接種は別々に行っていましたが、平成18年4月1日から、混合ワクチンで、2回にわたり接種することになります。

【これまで(平成18年3月31日まで)】

- 対象者 生後12月から生後90月までの子ども
- 接種方法 麻しんおよび風しんのそれぞれのワクチンを1回ずつ接種

【これから(平成18年4月1日から)】

- 対象者 第1期：生後12月から24月の期間の子ども
第2期：小学校就学前の1年間
- 接種方法 麻しんおよび風しんのMR混合ワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)を第1期と第2期に1回ずつ接種

チェック!!年齢別に確認

- 来年3月に1歳になる子ども
新しい制度で接種をうけます。
- 現在1歳になって間もない子どもから来年2月で1歳になる子ども
3月31日までにこれまでの制度の接種で受けることをお勧めします。3月31日までに2つとも受けていなければ、新しい制度で2歳までに受けることもできます。

- 現在1歳以上2歳未満の子ども
これまでに麻しんか風しんのどちらか1つの接種を受けていれば、3月までにもう1つを受けてください。どちらか1つを受けていると、新しい制度の接種は受けられません。まだどちらも受けていなければ、3月までに両方を済ませることをお勧めします。3月31日までに2つとも受けていなければ、新しい制度で受けることもできます。ただし、2歳になるまでに期間が限られます。

- 来年3月に2歳から7歳5ヵ月の子ども
3月31日までに、両方の接種を済ませられることをお勧めします。4月以降は公費負担がなくなり、自費負担の接種になります。どちらか1つの接種を受けている子どもや、どちらも受けていない子どもは、3月までに済ませましょう。

新しい制度の第2期接種は、5歳になるまで風しん麻しんの予防接種を両方受けていない子どもと、第1期接種を受けた子どものみが対象となります。

早めの接種で、はしかや風しんから守る

接種の時期を遅らすことは、子どもにとっては、はしかや風しんへの抵抗のない期間が続いていくことになります。病気やその合併症を防ぐためにも、早めの接種に越したことはなく、すでに1歳をこえている子どもは、3月までの接種をお勧めします。接種はかかりつけの医師と相談して行いましょう。

突撃取材! 健康教室
毎回この子育てのページの中に一覧表で掲載している「健康教室」。この教室はどのような様子なのかお見せしました。

取材したこの日、教室のテーマは「お口の健康」。歯科衛生士さんから約1時間の話が行われ、その後子ども一人ひとりの歯みがき指導や個別相談の時間が設けられていました。なんとといっても、今年度の「お口の健康」の注目すべき点は、RDテストが行われていることです。子どもの唾液から虫菌になりやすいかどうか判断するテストです。

今回の教室に参加していたお母さんの一人は、「はじめての子どもで、分からないことが多いので、私は勉強になるし、子どもも同じくらい子ども同士が一緒になるので良い刺激を受けているようです。今日は指吸いのことを質問しました。いつかは取れると聞きますが、やはり心配なので」。質問の良い機会になったようです。この教室は、各町で開催されていますが、対象地域は限られておらず、申し込みをすれば、どの地域からでも参加できます。テーマは歯の他にも、食事(栄養)などが計画されています。



歯科衛生士さんから聞いた話

「肌を見るのと同じように、口の中も見て。」
「歯みがきはいつからすれば」という質問を受けることがあります。私は3・4ヵ月からが良いのではないかと思います。まだ歯は生えていませんが、歯みがきに慣れさせるためと、口の中を見る習慣をつけてもらうというのが目的です。肌は、お風呂に入るときや体をふく時に見るけれど、口の中は歯がないうちはなかなか見ることがありません。3・4ヵ月のころから歯みがきを続けておけば異常がある時には気づくし、歯が生えてからも歯みがきをおそらく嫌がらないはずですよ。」



育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
12月5日(月) 10:00~11:30	人権福祉センター(八千代)	保健師・栄養士	
12月6日(火) 10:00~11:30	基幹集落センター(高宮)	保健師・栄養士 歯科衛生士	歯科相談あり(歯ブラシ持参)
12月8日(木) 13:00~16:00	ふれあいセンターこうだ(甲田)	心理判定員(子育て相談)	要予約(予約先:各支所保健師)
12月15日(木) 10:00~11:30 および 13:00~14:30	ふれあいセンターいききの里(吉田)	保健師・栄養士 歯科衛生士	歯科相談あり(歯ブラシ持参)
12月19日(月) 10:30~15:00	吉田人権会館(吉田)	児童福祉司・心理判定員	要予約(予約先:TEL082-254-0381)もしくは保健師
12月21日(水) 10:00~11:30	山村開発センター(美土里)	保健師・栄養士 歯科衛生士	歯科相談あり(歯ブラシ持参)
12月21日(水) 10:00~11:30	ふれあいセンターこうだ(甲田)	保健師・栄養士	
12月21日(水) 9:30~11:30	向原保健センター(向原)	保健師・栄養士	

※12月5日・6日・15日・21日は「4ヵ月児相談」を同時開催いたします。(対象者には個人通知あり)
※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
12月6日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL 58-0259	園庭開放
12月7日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL 57-0007	園庭開放
12月9日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL 42-2788	おへそ座による人形劇「たべられたやまんば」ほか2つ。
12月13日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL 42-0662	園庭開放
12月13日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL 57-1633	園庭開放
12月15日(木) 9:00~17:00	みどりの森保育所 TEL 54-0880	園庭開放
12月15日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL 46-2018	クリスマス会・お楽しみ会※12月9日までに申込が必要です。保護者200円、子どもは無料
12月20日(火) 10:00~13:00	吉田保育所 TEL 42-0662	クリスマス会
12月21日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL 43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。
※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

健康教室

月日・時間	内 容	対象(概ね20組)	会 場	申込み・お問い合わせ
12月9日(金) 10:00~13:00 (受付9:30~9:45)	幼児食生活「体調が悪いときの食事」	1歳~未就学児	ふれあいセンターいききの里(吉田町)	11月29日(火)~12月1日(木) 保健医療課 (TEL42-5619)
12月12日(月) 10:00~13:00 (受付9:30~9:45)			ふれあいセンターこうだ(甲田町)	11月30日(水)~12月2日(金) 甲田支所市民生活課 (TEL45-5120)
12月14日(水) 10:00~11:30 (受付9:30~9:45)	「お口の健康」について	生後4ヵ月~未就学児	向原保健センター(向原町)	12月6日(火)~12月13日(火) 向原支所市民生活課 (TEL46-3113)
12月19日(月) 10:00~13:00 (受付9:30~9:45)	乳幼児食生活「体調が悪いときの食事」	生後3ヵ月~未就学児	高宮基幹集落センター(高宮町)	12月7日(水)~12月9日(金) 高宮支所市民生活課 (TEL57-0313)
1月11日(水) 10:00~13:00 (受付9:30~9:45)			山村開発センター(美土里町)	12月19日(月)~12月22日(木) 美土里支所市民生活課 (TEL54-0313)

健康診査

月日 受付時間	対 象	会 場	内 容
12月8日(木) 13:00~15:15	■生後4~6ヵ月児	ふれあいセンター(吉田いききの里)	個別相談 歯など育児全般における診察、身体計測、食事・
12月22日(木) 13:00~15:15	■生後10~12ヵ月児		

※都合によりお住まいの町以外で健診を受けたい方は市役所または各支所の保健師へご相談ください。
※対象者には個人通知します。

子育てワンポイント かぜ

かぜの大部分はウイルスが原因で起こります。子どもは心身ともに発育途中で、すべての機能が未熟で抵抗力も弱いため、大人よりかぜをひきやすく、また重くなりやすいので早めに受診しましょう。かぜをひいた時、家庭で気をつけること

【安静】ゆっくりと体を休めましょう。

【保温】熱の上がり始めて手足が冷たく寒がる時には温かくし、熱が上がるとからだは熱くなるので服やふとんを薄めにし熱を逃がすようにします。汗をかいたらよく拭き、着替えましょう。部屋の湿度は60%前後が理想です。

【食事】食欲のない時は無理強いせず子どもの好きな物で消化のよい物を食べましょう。水分補給は十分に。

【入浴】発熱時には避けましょう。熱がなくても機嫌が悪かったり、食欲がなかったりする時などは入らないほうがよいですが、皮膚の清潔保持のため症状が軽くなったらなるべく入れてあげましょう。

【予防】外から帰ったら手洗いうがいをする、人混みを避けることも大切です。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

受賞

平成17年 秋の叙勲

■旭日双光章
佐藤仁志さん(美土里町)
元美土里町議



昭和40年に美土里町議会議員に当選、以来平成13年までの間、7期28年にわたり在職する。特に平成5年から8年間議会議長もつとめ、議会の円滑な運営に尽力した。7期の議会活動で美土里町の道路網の整備をはじめ、教育、文化、産業の発展に多大な貢献をした。

■瑞宝双光章
小丸雄郎さん(美土里町)
元美土里町消防団長



昭和29年に入団以来、44年絶えず現場の第一線で消防活動にあたる。指導員だった当時、全国消防操法大会小型ポンプ操法の部で日本一の栄光を獲得。選手の努力と、その陰にあった功績は誠に大きく、住民の消防への関心は高まり、消防団員全員の士気高揚に大きく貢献した。

■旭日単光章

門橋政子さん(向原町)
県地域女性団体連絡協議会長



女性の地位向上や地域活動

など、地域での女性の果たすべき役割の重要性を認識し向原町婦人会に入会、昭和45年に向原町婦人会会長に就任した。以来、県の地域女性団体連絡協議会の要職も歴任、35年の長きにわたり県の女性教育の充実・発展に尽力してきた。

■瑞宝単光章
沖田一夫さん(吉田町)
元吉田町消防団長



昭和37年吉田町消防団に入団。昭和52年に班長に任命されてからは、常に団員の指導的立場にあって、その確固たる信念によって消防行政の推進に寄与してきた。また、消防人としての豊富な経験に基づく卓越した統率力は、団員はもとより町民の付託にも十分応えうるものがあつた。

■瑞宝単光章

中田秋信さん(向原町)
元向原町消防団長



昭和38年に消防団員を拝命。常に消防人としての職責を自覚し努力を惜しむことなく、犠牲的精神と卓越した指導力により消防活動に尽力した。誠実にして責任感が強く、団長として積極かつ熱心に精努し、その職責を全うする姿勢は、団員のみならず町民からも絶大な信頼を寄せられていた。

平成17年 秋の褒章

■藍綬褒章
岡島實さん(吉田町)
安芸高田市
明るい選挙推進協議会会長



昭和48年に吉田町明るく

正しい選挙推進協議会委員となり、合併による平成16年2月まで31年余り在職。合併に向けて新組織の設立にも尽力した。合併後は、安芸高田市明るい選挙推進協議会会長となり、投票率の向上、選挙制度の市民への周知、明るい選挙の実現のために惜しみない努力をした。

百歳長寿者に対する祝状および記念品の贈呈 高齢者福祉課 TEL.42-5618

平成17年4月1日から平成18年3月31日までに百歳になられる方々に、10月19日・26日の2日間で内閣総理大臣からの祝状と記念品(銀杯)をお届けしました。百歳長寿者は次の方々です。

- 〔吉田町〕 三川 ナカ
京免スガノ
重藤ラカズ
 - 〔八千代町〕 山本ユキノ
野田 フユ
 - 〔美土里町〕 今野シズエ
 - 〔高宮町〕 山本 源市
菅原アヤ子
 - 〔甲田町〕 土井 イワ
竹村 禎助
山下 鉄夫
川増コヤエ
- 「長寿おめでとう」ございます。

スポーツ

第5回全国障害者スポーツ大会出場選手結果

岩住善朗(清風会)
出場種目 フライングディスク
ディスク・メイズ・スタンディング(1位)
アキユラシー・ディスクリフト(7(3位))

三上倫弘(たんぼぼ)
出場種目 フライングディスク
ディスク・メイズ・スタンディング(5位)
アキユラシー・ディスクリフト(5(5位))

岡田修子(清風会)
出場種目 陸上
50m(7位)100m(7位)



第18回安芸高田市少年健全育成大会

■優勝(柔道)▼団体小学生の部 高宮柔道スポーツ少年団
B▼団体中学生の部 高宮柔道スポーツ少年団▼個人小学生4年生以下の部 桑野健太(高

催し物

講談社「本とあそぼう」全国訪問おはなし隊がやってくる



全国の保育園・小学校・図書館などをたくさんの本をのせたキャラバンカーで巡回し、絵本の読み聞かせや紙芝居の輪を広げている「おはなし隊」がやってきます。

■とき 12月9日(金)
午後2時30分
■ところ 吉田図書館
(吉田公民館内)

津軽三味線 吉田兄弟の公演 チケット販売は12月21日から



高宮教育分室 TEL.57-1803

■とき 2月21日(火)午後7時開演 予定

■ところ 田園パラッツォ文化ホール

■チケット販売

12月21日から(予定)
一般2,000円(当日2,500円)、小中高1,000円(当日1,500円)。
前売販売先(田園パラッツォ、各町教育分室)

※この公演は、宝くじの助成により、通常より安い入場料でお楽しみいただけます。



八千代の丘美術館 センターギャラリー企画展 芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館 TEL.52-3050

■入館作家 チャリティー小作品展

12月9日(金)26日(月)第4期入館作家の小品を展示。販売も行います。

※開館時間は午前10時〜午後5時(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

2005 芸北神楽フォーラム「神楽、明日へ」

芸北地域事務所企画調整課 TEL.(082)814-3181

「神楽」によってこの地域への関心を高め、交流人口の増加や、「神楽」を核とした地域づくりを支援するために、パネルディスカッションや神楽上演を開催します。

■とき 12月10日(土) 午後1時〜

■ところ 千代田開発センター

■入場料 無料

「パネルディスカッション」

「神楽の魅力と可能性」

■コーディネーター
寺本泰輔(比治山大学教授)
パネリスト
井上由美(神楽HP管理人)
岡本玄(中国新聞社記者)
辰己佳寿子(山口大学講師)
能海剛(中川戸神楽団団長)

【神楽上演】
「胸の口開け」
雲月女性神楽同好会
(北広島町(旧芸北町))

保健と福祉

突然体調が…。そんな時 休日・夜間当番医

- 12月4日(日) 竹本外科胃腸科医院(八千代町)
〔外科・胃腸科〕TEL.52-3656
 - 12月11日(日) 児玉医院(八千代町)
〔内科〕TEL.52-2511
 - 12月18日(日) 沢崎外科(吉田町)
〔外科〕TEL.42-3431
 - 12月23日(祝) 増田内科・小児科医院(甲田町)
〔内科・小児科〕TEL.45-2003
 - 12月25日(日) 佐々木クリニック(吉田町)
〔内科・小児科〕TEL.43-1111
 - 12月31日(土) 横田診療所(美土里町)
〔内科〕TEL.54-0699
- 【休日・夜間】24時間対応
吉田総合病院(吉田町)
- ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

断酒会 広島断酒ふたば会 ■とき 12月5日(月)・16日(金)・27日(火) 例会 午後7時〜9時
中村 忠 ■ところ 吉田公民館
TEL.43-1605 ※詳しい内容は、お問い合わせください。

陸上自衛隊第13音楽隊 ■とき 12月11日(日) 開演午後2時 ■ところ 広島厚生年金会館
第13旅団創立7周年記念演奏会 ■料金 無料。ただし、入場には整理券が必要です。
自衛隊可部募集案内所 TEL.(082)815-3980 ■整理券取扱所 デオデオ本店・広島市内公民館・自衛隊各募集案内所

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

年末年始歯科休日当番医

- 12月30日(金) 中岡歯科医院 (吉田町) TEL.47-0855
 - 12月31日(土) ふじこう歯科 (甲田町) TEL.45-3533
 - 1月1日(日) 山崎歯科医院 (吉田町) TEL.42-3527
 - 1月2日(月) 吉村歯科医院 (吉田町) TEL.43-2076
 - 1月3日(火) 有木歯科医院 (向原町) TEL.46-2101
- ※診療時間は午前9時〜午後5時まで

昼の部

1月12日〜2月13日
毎週月・木曜日 朝10時〜11時 全10回
参加料2,000円

夜の部

1月11日〜2月8日
毎週水曜日 夜7時〜8時 全5回 参加料1,000円
※希望者は、主治医の意見書が必要。
※どちらのコースも温水プール使用料400円は別料金。(1回につき)

各種相談・検診の日程

- 「ひきこもり」の相談
■ときところ 12月21日(水) 午後1時30分〜3時30分
芸北地域事務所(事前連絡必要。予約制。秘密厳守)
- HIV抗体検査
■ときところ 12月20日(火) 午前9時〜11時 芸北地域保健所

募集

各種訓練・講座受講者募集
広島北部地域職業訓練センター
TEL.0824-62-8500

平成17年度自衛官募集

- 予備自衛官補(一般)
資格▼18歳以上34歳未満
- 予備自衛官補(技能)
資格▼18歳以上で、保有する技能に応じ53〜55歳未満
- 二等陸・海・空士(男子)
資格▼18歳以上27歳未満

年末年始のごみの収集

市民生活課 TEL.42-5616

年末年始のごみの収集日ときれいセンターへ持ち込める日は次のとおりです。

- きれいセンターへのごみの持込み
12月26日(月)〜30日(金) 通常どおり受付
(午前9時〜12時と午後1時〜4時)
 - 12月31日(土)〜1月3日(火) 受付しません。
 - 1月4日(水)〜 通常どおり受付
(午前9時〜12時と午後1時〜4時)
- ◎きれいセンターへのごみの直接持ち込みは、できるだけ早めに(22日ころまでに)お願いします。(昨年度は、1時間以上待っていた日があります。)
- ごみの組合収集
12月26日(月)〜 30日(金)・・・通常どおり収集
12月31日(土)〜1月3日(火)・・・収集しません。
1月4日(水)〜……………通常どおり収集

「食」のさんぽ道 骨を丈夫にいきいきと

安芸高田市食生活改善推進協議会

10月10日(祝)八千代町フォルテにおいて開催された「いきいき健康福祉まつり」の参加者に、骨粗鬆症予防の呼びかけをしました。

食事だけでは不足がちなカルシウムを、牛乳・いりこを使った簡単なおやつで補おうと、「ミルクくずもち」「いりこかりんとう」を試食してもらいました。「手軽に作れて、美味しい」との多くの声をいただき、作り方の説明に加えて、食事の大切さのほか、適度な運動、適度な日光浴をして、骨を丈夫にして、いきいきと暮らしましょうと話しました。



環境と生活

12月4日から10日は人権週間
人権相談所と啓発行事
人権推進課 TEL.42-1126

- 受付平成18年1月11日〜4月8日まで(2等陸・海・空士男子)は年間を通じて募集
- 本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。
- 「特設人権相談所」
日々の生活の中で起こるさまざまな問題を、気軽に相談ください。安芸高田市内の人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料、秘密は守ります。
12月1日(木) 吉田人権会館 八千代人権福祉センター、向原若者センター
- 12月5日(月) 美土里山村開発センター、甲田人権会館
時間は午前10時〜午後3時
- 【人権啓発行事】
皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。
■人権文化祭 12月4日(日) 午前10時〜午後3時
吉田人権会館(内容)ステーション発表、展示発表、毎分2

図書館からおすすめの本

★吉田図書館
『地震から子どもを守る50の方法』
国崎信江/著
家庭でできる防災対策って?危機管理アドバイザーであり、二児の母でもある著者が、独自の視点から編み出した50の防災対策マニュアル。いざというときのために、家族みんなで読みたい本です。

★田園パラッツォ図書館
『にぎやかな天地(上・下)』宮本輝/著
青年編集者・船木聖司は謎めいた老人の依頼で発酵食品の取材を進める一方で、7年前、死に際に祖母が言った「ヒコイチ」という言葉の謎や、32年前に過失とはいえ自分の父親を殺してしまった男の消息を知るようになる。そして決して愛してはいけない二人の女性との出会いに、聖司は感うのだった…。

★八千代図書館
『しぐさでバレル男のホンネ、女の本心』
オードリー・ネルソン/著
言葉を選んで話すことはできても、ちょっとした仕草や小さな表情の動きはコントロールできない。つまり、人の本音や本心はそうしたとこに表れる。人が無意識にもしらしてしまう様々なメッセージを読み解く。

★甲田図書館
『クリスマスの夜はきをつけて!』
ジュリー・サイクス/作
今日はクリスマスイブ。サンタさんは、そりで出発!ところが、突然の嵐でプレゼントが飛ばされてしまいます。あわてて拾うサンタさん。でも、気をつけて!いたずらな風は、まだまだ吹いていますよ…。

★美土里図書館
『お飲みものはいかがですか?うちカフェドリンクレシピ集』
小林まさみ/著
うちにいながらカフェにいるような、ぜいたくなひと時をすごしませんか?季節のドリンク、おもてなしドリンク、そしてお酒のアレンジレシピなど、素敵なアイデアがいっぱい!あなたの定番ドリンクが、きっと見つかるはず。

★向原図書館
『Good Luck』
アレックス・ロビラ/著
フェルナンド・トリアス・デ・ベス/著
田内志文/訳
自分に幸福を贈る本。9歳から91歳まですべての世代が読んでいる驚異のベストセラー!!

育てようあらゆる差別のない社会

12月4日から人権週間が始まります。1948年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。わが国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

「人権週間」を機に私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

安心のパートナー、Sマーク

広島県生活衛生営業指導センター
TEL.0824-234-0430

Sマークは、厚生労働大臣許可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証されます。



国民年金保険料の納め忘れはありませんか
社会保険事務所では国民年金保険料を納め忘れの人に、次のようなご案内をしています。①催告状 ②電話での納付の案内 ③戸別訪問 所得や資産があるにもかかわらず、納付督促に応じない人には、強制徴収を行う場合もあります。

三次社会保険事務所 TEL.0824-62-3107

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931(代)
- 八千代支所
TEL.52-2111(代)
- 美土里支所
TEL.54-0311(代)
- 高宮支所
TEL.57-0311(代)
- 甲田支所
TEL.45-4111(代)
- 向原支所
TEL.46-3111(代)

12月のし尿収集

年末はし尿収集量が非常に多くなり、収集できない場合があります。電話申込による臨時収集の方でし尿収集を希望されるご家庭は、12月14日までに、お申し込みください。早めの申し込みにご協力をお願いします。なお、新年は1月4日から受付になります。

し尿収集申し込み先

- ▼下水道課か各支所業務管理課まで
- ※12月29日～1月3日の緊急連絡先
- ▼高田環境衛生興業(株)
TEL.42-2028
- ▼(有)日之丸衛生社
TEL.42-2007
- ▼(有)国司衛生興業
TEL.42-3089

電話での年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

年金に関する電話での相談を10月31日から専用電話番号で受け付けています。年金請求などの相談用と、年金を受けている方の年金相談用の2つの電話を設けました。



- 年金請求などの年金相談
TEL.0570-051165
- 年金を受けている方の年金相談
TEL.0570-071165
- ※受付時間は午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日を除く)
- 本人確認のため、年金手帳などわかるものをご用意ください。
- 通話料金は一般の固定電話の場合、市内料金で利用できます。
- 電話機の設定やPHSなど電話機によっては利用できないものがあります。

戦没者の遺族の皆さん、特別弔慰金の請求手続きは済みましたか?

戦没者などの遺族に対して特別弔慰金(額面40万円、10年償還)が支給されています。

- 対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日に、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、次の順番による先順位の遺族一人。
- 1. 弔慰金の受給権者
- 2. 戦没者等の子
- 3. ①父母 ②孫 ③祖父母
- 4. ③以外の①父母 ②孫
- 5. ③祖父母 ④兄弟姉妹 ⑤兄弟姉妹の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方)

平成17年11月6日執行 広島県知事選挙

	男	女	計
有権者数	13,172	14,715	27,887
投票者数	5,491	6,358	11,849
投票率	41.69%	43.21%	42.49%
投票総数	11,849	有効投票数	11,735

安芸高田市開票区開票結果

届出番号	候補者名	党派	得票数
1	藤田しょうじ	日本共産党	1,456.145
2	藤田雄山	無所属	10,278.854
計			11,734.999

あん分の際、切り捨てた票数0.001



およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	増野 開斗	男	八千代町	石谷 翔	男
	末長 真衣	女		城崎 蓮	男
	小丸 紗英	女	美土里町	乗田 佳穂	女
	富田 愛咲	女		山崎 蒼空	男
	茶谷 真帆	女	高宮町	迫田 倅名	男
	石橋 汰成	男		藤本 康二	男
	宮木 桐馬	男	甲田町	秋國 梨乃	女
	松田 緩七	女	向原町	浅海 ゆづき	女
	岡田 悠杜	男		古門 洸希	男

(敬称略)

おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	廣増 久人	79	八千代町	中崎 久美子	57
	竹田 ヲスマ	99		岡野 一夫	97
	宗本 ハルエ	88		寺本 巖	85
	寶中 利治	65		中土居 志枝子	79
	松本 博	74		地頭 正	81
	上田 快壯	83	甲田町	住川 静子	97
	正田 信幸	69		森岡 幸夫	79
	面川 シヅミ	94		竹本 ニシア	77
	谷口 カヅエ	86		井上 フジコ	77
美土里町	金川 隆	65		益田 秋登	88
	佐々木 一雄	96		坂井 ミツエ	88
	佐々木 雅晟	66		山本 弘之	75
	工光 マサ子	82		中村 ミサコ	69
高宮町	奥川 タツ	103		河野 伊登	95
	加藤 秀男	86	向原町	佐々木 説吾	96
	上川 正男	86		鍛治 古正太	93
	浅原 忠人	84		上川 勲三	96
	吉中美 弥子	82		四良丸 ヨシエ	89
	森増 寛	89		大濱 福枝	77
	松浦 縁子	93		藤田 明利	88

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

お知らせ

■請求窓口 社会福祉課または各支所市民生活課
■請求期限 平成20年3月31日まで

お知らせ

■受付期間 12月1日(木)～12月15日(木)
■受付場所 下水道課(吉田歴史民俗資料館横)
■試験日 2月5日(日)
■試験会場 三次ロイヤルホテル
※試験案内は下水道課で配布しています。

お知らせ

■貸付期間 貸付が決定した月から中学卒業の月まで
■返還期間 中学校卒業後、一年据置き、月賦または半年賦併用による20年以内の均等払い(高校・大学などへ進学する場合、在学期間中は返還が猶予されます。)

市の人口

総人口	33,779人
男	16,254人
女	17,525人
世帯数	13,049世帯

平成17年11月1日 現在

今月の納税

固定資産税

3期

納期限: 12月26日

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫中国支店
TEL.082-221-8716

■公庫のローンの返済でお悩みの方はご相談ください。 ■災害で被災された方向けの融資を受付中です。 ■長期固定金利住宅ローン「フラット35」の返済期間中、金利が変わらない安心の住宅ローンです。

一般旅券(パスポート) 発給申請書が 変わります。

広島県旅券センター
☎082-513-5603

一般旅券発給申請書(5年用・10年用)の様式が改正されます。12月10日以降は、新しい様式で申請していただくこととなります。新しい様式は、旅券発給の窓口(広島、福山、呉、三次)および市役所・各支所の窓口へ備えています。

新高速路線バス誕生(広島⇄湯治村) 道の駅が新たに高速バス停に

11月10日(木)、広島バスセンターから神楽門前湯治村へ直行する高速バスの運行が始まりました。このバスは1日に2往復します。また、この日から、道の駅「北の関宿安芸高田」に高速バスが立ち寄るようになりました。これにより、高速バス美土里・高宮両バス停の慢性的な駐車場の混雑の解消が期待されます。



はじめてのバスの到着を祝うセレモニーが神楽門前湯治村の表御門の前で開催されました。

新バスダイヤ 早見表 (湯治村直通・北の関宿立寄り便)

〈下り:10便〉						〈上り:11(土日10)便〉							
行先	広島駅	広島BC	経由地	北の関宿	湯治村	備考	行先	湯治村	北の関宿	経由地	広島BC	広島駅	備考
かんぼの宿	9:00	中	9:12	10:00		毎日	広島駅	6:09	大	6:56	7:08	7:18	毎日
神楽門前湯治村	10:45	大	10:57	11:44	11:54	毎日	広島BC	6:49	大	7:31	7:43		毎日
神楽門前湯治村	12:00	中	12:12	12:55	13:05	毎日	広島BC	7:34	中	8:25	8:37		毎日
かんぼの宿	14:05	大	14:32	15:20		毎日	広島駅	8:09	中	9:00	9:12	9:22	毎日
三次	15:20	中	15:32	16:24		毎日	広島駅	9:34	中	10:21	10:33	10:43	毎日
口和	17:20	中	17:32	18:24		毎日	広島駅	10:24	中	11:11	11:23	11:33	毎日
三次	18:05	大	18:17	19:05		毎日	広島駅	11:34	中	12:21	12:33	12:43	毎日
庄原	19:45	中	19:57	20:49		毎日	広島BC	13:50	大	14:47	14:59		毎日
庄原	21:20	中	21:32	22:24		毎日	広島BC	15:50	大	16:43	16:55		毎日
庄原	23:30			24:40		金土のみ(祝日除く)	広島BC	17:44	中	18:31	18:43		平日のみ
							広島BC	21:54	大	22:41	22:53		毎日

※経由地の「中」は中筋駅、「大」は大塚駅。

日本とアメリカの年金制度の加入期間が通算されます

三次社会保険事務所
TEL.0824-62-3107

日本とアメリカの年金制度へ加入期間を通算して、ある一定の期間を越えていれば、どちらかの国の年金を受けることができます。詳しくは社会保険事務所へお問い合わせください。

各支所発

高宮 掲示板

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313	高宮教育分室 ☎ 57-1803
【望会(リハビリ)の集い】 12月13日(火) 10:00～14:00 田園パラッツォ 【はつらつ健康教室】 12月5日(月)・12日(月) 10:00～15:00 高美園 【健康教室】 9:30～13:30 基幹集落センター 12月 7日(水) 骨粗鬆症について 12月15日(木) バランス食について① 12月20日(火) バランス食について② 【犬・猫の引き取り】 12月8日(木) 9:00 高宮支所 9:30 来原コミュニティセンター	【移動図書館】 12月15日(木) 12月16日(金) 13:15～志部府消防団詰所前 13:15～福田橋付近 13:45～原山4叉路 13:40～円仏組前 14:15～上式敷集会所 14:15～信木集会所前 14:55～二重谷集会所 15:00～野々原 上川様宅前 15:30～熊高組 15:25～茂谷 15:50～竹貞集会所前 新田様宅車庫前 【おはなしタイム】 12月10日(土) 14:00～ 田園パラッツォ

甲田 掲示板

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120	甲田教育分室 ☎ 45-4311
【リハビリ】 12月7日(水) 10:00～14:00 21日(水) 13:30～16:00 ふれあいセンターこうだ 【健康教室】 第3回 12月 6日(火) 骨粗鬆症予防について 第4回 12月22日(木) バランスのとれた食事 いずれも9:30～13:30ふれあいセンターこうだ 【転倒予防教室】 12月13日(火)・27日(火) 9:30～11:30 ふれあいセンターこうだ	【献血】 12月2日(金) 9:30～11:00 甲田支所 【犬・猫の引き取り】 12月8日(木)11:35 甲田支所 【移動図書】 12月2日(金)・16日(金) 15:30～17:00 小田小学校、小原保育所、ケアハウス 【かみしばい会】 12月24日(土)14:00～15:30 ミューズ 【市民セミナー 輝らら クリスマス会】 12月21日(水)13:30～ ミューズ 【男性の料理教室】 12月16日(金)甲田公民館

向原 掲示板

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113	百楽会健康教室
【転倒骨折予防教室 ～転ばぬ先の塾～】 足腰を丈夫にするための体操 対象:概ね60歳以上の方 5回目;12月2日(金) 6回目;12月16日(金) いずれも9:30～11:30 向原保健センター 【健康教室】 5回目;12月20日(火) 9:30～13:30 バランスのとれた食事について① 向原保健センター (調理実習があります)	12月7日(水)10:00～11:30 長田地区多目的集会所 【有保なかよし健康教室】 12月8日(木)13:30～15:00 有留老人集会所 【保垣健康教室】 12月15日(木)10:00～11:30 保垣地区生活改善センター 【犬・猫の引き取り】 12月7日(水)・21日(水)10:00 向原支所

情報 掲示板

吉田 掲示板

吉田運動公園 ☎ 42-1010	【リハビリ】 12月12日(月)・26日(月) 13:30～15:30 吉田人権会館
12月11日(日)2005年度吉田町内 ふれあいソフトバレーボール交流会	市民生活課 ☎ 42-5616
吉田サッカー公園 ☎ 42-1600	【犬・猫の引き取り】 12月7日(水)・21日(水) 9:30 市役所本庁
12月10日(土) みつやの里U-10交流会	吉田教育分室 ☎ 42-2411
吉田人権会館 ☎ 42-2826	【土曜子ども教室「クリスマス会」】 12月17日(土) 10:00～12:00 吉田公民館 2階 講堂 土曜日に地域の指導者から各教室で教えてもらっている ことを発表します。(申し込みは吉田公民館まで)
【生活習慣病予防教室】 12月14日(水) 9:30～13:00 吉田運動公園 年末年始の食事のとり方	【おはなし会】 12月17日(土) 15:30～16:00 吉田公民館
【健康教室】 12月7日(水) 9:30～13:30 吉田運動公園 食生活について	

八千代 掲示板

八千代支所地域振興課 ☎ 52-2112	※米5勺・エプロン・三角巾を持参してください。 動きやすい服装で参加ください。
【行政相談所 開設】 12月19日(月) 13:00～15:00 八千代保健センター相談室 藤本謙治(TEL52-2048【自宅】)行政相談委員が相談に応じます。	【犬・猫の引き取り】 12月8日(木)10:50 B&G海洋センター
八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113	八千代教育分室 ☎ 52-2115
【リハビリ】 12月14日(水) 13:00～15:30 八千代人権福祉センター 【健康相談】 12月12日(月)10:00～11:30 本郷集会所 13:30～15:00 下土師集会所 【健康教室】 ⑤12月6日(火) ～バランス食についてⅡ～ 9:30～13:30 八千代人権福祉センター 参加費100円	【移動図書館さわやか号】 刈田地区 12月21日(水)／根野地区 12月22日(木) 【おはなし会】 12月10日(土)11:00～11:30 八千代人権福祉センター研修室 【読書会】 12月10日(土)13:30～15:30 八千代人権福祉センター研修室

美土里 掲示板

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313	美土里教育分室 ☎ 59-2120
【健康教室(バランスのとれた食事)】 4回目 バランスのとれた食事① 12月 8日(木) 5回目 バランスのとれた食事② 12月19日(月) 9:30～13:30 山村開発センター 【リハビリ(にこにこ会)】 12月13日(火) 田園パラッツォ 13:30～15:30 【犬・猫の引き取り】 12月8日(木) 10:00 美土里支所	【げんき広場】 12月 7日(水) クリスマス会準備 12月13日(火) クリスマス会準備 12月14日(水) クリスマス会 内 容 お楽しみレク、プレゼント渡し、 ケーキに飾り付け、試食、絵本の読み聞かせ 参加費 一般参加500円 申込は教育分室まで